

2017年（平成29年）11月10日

アディーレ法律事務所の依頼者向けの 臨時電話相談終了のお知らせ

当会では、アディーレ法律事務所の依頼者向け臨時電話相談を10月16日（月）から土日祝除き4週間実施し、この間約1550件のご相談をお受けしましたが、11月に入ってから相談件数も少なくなりましたので、同電話相談は11月10日（金）にて終了することにいたします。

但し、電話相談は終了するものの、引続き、依頼者保護に努め、アディーレ法律事務所の依頼者向けの面談での法律相談（有料）や弁護士紹介につきましては、当会総合法律相談センターにおいて、下記のとおり、電話及びネットにて、お申込みを受ける態勢を継続しておりますので、ご案内いたします。

大阪弁護士会 総合法律相談センターでの法律相談及び弁護士紹介の要領

予約電話番号：06-6364-1248

予約受付時間：平日／午前9時～午後8時・土／午前10時～午後3時30分

ネット予約：<https://soudan.osakaben.or.jp/yoyaku/index.php>

（24時間予約可）

料 金：①法律相談/30分以内5,400円（税込）

※クレジット・サラ金問題、交通事故、労働問題（労働者側）等、
無料法律相談も実施中。

②弁護士紹介/無料

※弁護士紹介を行った場合、その後の法律相談は有料。

また、紹介の弁護士に事件処理を依頼される場合は、弁護士費用等が必要（但し、弁護士費用の立替制度も利用可）。

以上